**『電車ｄｅ香芝×大和高田マルシェ in 大阪阿部野橋駅』**

**出展に関する遵守事項書**

１　出展においては、以下に定められた場所および日時を厳守します。

　　　日程：令和８年１月２５日（日）

　　　時間：１１時～１５時

　　　場所：大阪阿部野橋駅に停車中の列車内

　　　　　　（※販売区間は近鉄及び香芝市、香芝市商工会が指定）

２　出展期間終了後、イベントでの売上高（消費税等を含む。）を書面により

　令和８年２月１日までに香芝市商工会（以下「商工会」とする。）に報告し

　ます。

３　販売手数料（消費税等含む。）については、売上高の１５％とし、令和８

　年２月２８日までに商工会が指定する方法により支払います。

４　出展内容については、原則、「電車ｄｅ香芝×大和高田マルシェｉｎ

　大阪阿部野橋駅　出展要領」に従うものとします。

　ただし、事前に商工会と協議し了解を得た内容については出展できるものと

　します。

５　イベント出展に際し諸官庁への許可、届出等が必要な場合は、出展者自ら

　の責任で事前にこれを行い、結果を商工会に報告します。物販における品質

　表示等については、食品表示法等関係法令を遵守します。

６　電気の使用及び火気使用（調理販売等）はできません。試飲、試食につい

　ては事前に香芝市及び商工会と協議し了解を得た内容についてのみ実施でき

　るものとします。

７　出展に必要な備品等は、出展者自身が準備します。

８　出展者の責任に基づき商品の保管及び売上、つり銭等の管理を行います。

　販売及び商品提供に伴うトラブルについて、近鉄及び香芝市、商工会は一切

　関与しません。

９　出展者の責任に基づき開場の環境整備と美化、及び汚損のないよう努め、

　事故防止に向け万全を期すとともに終了時には速やかに会場を原状に回復し

　て明け渡しを行います。

１０　イベント開催中に不測の事態が発生した場合については、近鉄及び会議

　　所の指示、指導に従うこととします。異例時はイベントが中止もしくは時

　　間が短くなることがございます。

令和　年　月　日

　　　代表者名

　　　署名（自筆）